



6月21日(木) 宮城県生協連第43回通常総会



CONTENTS

第43回通常総会終了のご報告と2012年度体制のご案内 県運役員エッセイ……………1 鈴木由美常務理事「消費税の行方」	東日本大震災 復旧・復興のとりくみ……………6 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ 松島医療生活協同組合 食のみやぎ復興ネットワーク 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター	消費税率引き上げをやめさせる ネットワーク宮城の活動……………13
宮城県生協連の活動……………2 宮城県生協連第42回総会(2011年度)第6回理事会報告 宮城県生協連第43回総会(2012年度)第1回理事会報告 「宮城県生協連第43回通常総会」 「2011年度宮城県生協連灯油モニターまとめの会」 「引きつける情報誌の作り方」学習会 消費税増税を柱とする税と社会保障の一体改革関連法案の6月26日の衆議院可決にあたって、宮城県生協連会長理事は同日意見表明をしました。	会員生協だより……………9 みやぎ生活協同組合 宮城労働者共済生活協同組合 東北大学生活協同組合	NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動……………15
	環境のとりくみ……………11 協同のとりくみ……………12	宮城県ユニセフ協会の活動……………16 公益財団法人 MELONの活動……………17 新聞記事紹介……………18 資料……………25

第 43 回通常総会終了のご報告と 2012 年度体制のご案内

2012 年 6 月 21 日（木）に開催しました当連合会の第 43 回通常総会は、おかげさまをもちましてすべての議案を賛成多数で採択し、無事終了することができました。今後も、会員生協間の連帯を強め、組合員の信頼に応えるように取り組んでまいり所存でございます。

なお、2012 年度体制を下記のとおりとしました。今後とも、一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【2012 年度体制】

顧問	西條 典雄	宮城県生協連元会長理事、みやぎ生協顧問
顧問	外尾 健一	宮城県生協連元会長理事、みやぎ生協顧問
顧問	芳賀 唯史	宮城県生協連前会長理事、日生協専務理事
会長理事	齋藤 昭子	みやぎ生協理事長
副会長理事	佐藤 和之	東北大学生協専務理事
専務理事	野崎 和夫	宮城県生協連専務理事（員外）
常務理事	加藤 房子	員外
常務理事【新任】	鈴木 由美	員外
理事	青井 克夫	松島医療生協専務理事
理事	阿部田 克美	宮城労働者共済生協専務理事
理事 【新任】	吉島 孝	みやぎ生協常勤理事
理事 【新任】	細畑 敬子	東北学院大生協専務理事
理事	佐藤 由紀子	弁護士（員外）
理事	沼倉 優子	みやぎ生協副理事長
理事	三浦 貴司	大学生協東北事業連合専務理事
理事 【新任】	多々良 哲	生協あいコープみやぎ専務理事
理事 【新任】	佐々木 陽悦	宮城県高齢者生協副理事長
理事	鷺尾 衛	みやぎ仙南農協常務理事
監事	板垣 乙未生	東北大学名誉教授
監事 【新任】	佐久間 哲英	みやぎ県南医療生協専務理事
監事 【新任】	佐藤 洋志	宮城学院生協専務理事

常務理事入間田範子、理事倉田秀昭、理事吉武洋子、理事若松幸子は、今総会をもって退任いたしました。この間のご厚誼に感謝いたします。

消費税の行方

宮城県生協連常務理事

鈴木 由美



6月21日(木)に開催された宮城県生協連2012年度第1回理事会で、常務理事に選出されました。これから関係各位のご指導ご援助をいただきながら、県内の生協運動の発展の一助となれるよう尽くしてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

先日テレビの情報番組で、故橋本龍太郎元首相は、「消費税を3%から5%に引き上げたのは、時期的に間違いだった。」と後日語ったとの内容がありました。消費税を5%に引き上げたために、大切な友人の事業が倒産し、自殺にまで追い込んでしまったと、首相を降りた後までも後悔していたそうです。

1989年に初めて消費税導入がされようとしたとき、私たちは「消費税反対!」の大きな運動を起こしたことを覚えています。最初は外税方式、次に内税方式に統一され、除々に私達の目の前から「消費税」ということばを認識させないように政府は仕向けてきました。そして今、政府は5%の消費税から、2014年に8%、2015年に10%へと引き上げようとしています。

2011年宮城県生協連の「年間消費税しらべ」によると、1世帯当たりの年間の平均消費税額は159,193円、1ヶ月では13,266円でした。年収に占める割合は、年収400万円未満の世帯で3.5%、400~600万円未満で2.7%、1,000万円以上の世帯で1.9%となります。まして、年収200万円以下の低所得の人々にとっては、年収に占める割合はこの比ではありません。日本には消費税だけでなく、法人税、所得税、資産税、証券税などたくさんの税金があるにもかかわらず、消

費税がねらい撃ちされています。右を見ても左を見ても、増税、増税の文字ばかり…。消費税は消費のほとんどに税金がかかるため、生きることそのものにかかる税金といえます。こんな状況の中で私たちはどうやって自分たちの生活を守っていったらいいのでしょうか。一人ひとりではどうすることもできません。

生活協同組合の原点であるロジデールの先駆者たちが、自分たちの生活は自分たちで守ることからはじめたように、私たちも協同組合の仲間とともに、行動をしていく必要をひしひしと感じます。

第43回通常総会で宮城県生協連は、「一、くらしと家計を圧迫する消費税率の引き上げに反対します。一、被災者のくらしの復興をすすめ、『格差と貧困』を解消し、国民が安心して暮らせる社会にするための社会保障の充実を図ることを求めます。」と決議しました。



● 宮城県生協連第 42 回総会（2011 年度）第 6 回理事会報告

第 6 回理事会は、5 月 22 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 11 人、監事 2 人が出席しました。議長に齋藤昭子会長理事を選任し議事に入りました。

【議決事項】

1. 第 43 回通常総会議案決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、審議の上、全員異議なく議決しました。

【専務理事専決事項の報告】

1. 2011 年度冬灯油価格決定の件、2012 年度夏灯油暫定価格決定の件について、専務理事専決したことの報告がありました。

【報告事項】

1. 2011 年度第 2 回監事会報告及び監査報告書について、板垣乙未生監事より報告がありました。

2. 県知事懇談会開催報告、国際協同組合デー集会開催計画、TPP から食と暮らし・いのちを守るネットワーク宮城の設立準備報告、新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク活動報告について野崎和夫専務理事より報告がありました。

3. 2012 年度県連組合員集会第 1 回実行委員会報告、「くらしのひろば 2011 年」発行及び記者発表報告、消費税引き上げをやめさせる活動報告について、加藤房子専務理事より報告があ

り了承しました。

4. 「子どもたちを放射能汚染から守り原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ」結成報告について、入間田範子専務理事より報告があり、質疑応答の上、了承しました。

5. 東日本大震災からの復旧・復興の取り組みに関して、宮城県から感謝状が贈呈されたことの報告がありました。

【文書報告事項】

1. 諸団体との共同活動報告、行政・議会関連報告、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告がありました。

● 宮城県生協連第 43 回総会（2012 年度）第 1 回理事会報告

第 1 回理事会は、6 月 21 日（木）午後 1 時より、フォレスト仙台第 2 会議室において開催され、理事 12 人、監事 3 人、顧問 1 人が出席しました。議長に齋藤昭子理事を選任し議事に入りました。

【議決事項】

1. 会長理事、副会長理事、専務理事、常務理事の互選について提案があり全員異議なく互選されました。

2. 齋藤昭子会長理事および野崎和夫専務理事の 2 人を代表理事に選定することの提案があり全員異議なく決定しました。

3. 常務理事の会長理事職務代行順位について提案があり全員異議なく決定しました。

4. 2012 年度役員報酬額について提案があり全員異議なく決定しました。

5. 役員退任慰労金支給決定について提案があり全員異議なく決定しました。

6. 2012 年度会員の県連会費額について提案があり全員異議なく決定しました。

【専務理事専決事項の報告】

1. 2012 年度夏灯油暫定価格を 1 ㊦ 103 円（税込）から 92 円（税込）に値下げしたことの報告が専務理事からあり了承しました。

宮城県生協連の活動

● 「宮城県生協連第 43 回通常総会」

第 43 回通常総会は、6 月 21 日（木）10 時 30 分からフォレストホールにおいて、代議員 50 人（実出席 35 人・委任出席 3 人・書面出席 12 人）の参加で開催されました。

佐藤洋志理事により成立が宣言され、議長に吉島孝代議員が推薦、選出されました。はじめに齋藤昭子会長理事から挨拶がありました。

第 43 回通常総会に提出された議案は、第 1 号議案：2011 年度事業報告承認の件、第 2 号議案：2011 年度決算関係書類等承認の件、第 3 号議案：役員選任

の件、第 4 号議案：2012 年度理事報酬・監事報酬決定の件、第 5 号議案：役員退任慰労金支給決定の件、第 6 号議案：2012 年度事業計画及び予算決定の件、第 7 号議案：議案決議効力発生

の件であり、一括して野崎和夫専務理事から提案されました。

7 会員生協から議案に関連して発言がありました。みやぎ生協の千葉博恵代議員から「被災者支援活動について」、生協あいこーぷみやぎの高橋寛代議員から「脱原発と放射能汚染問題への取り組み報告」、松島医療生協の青木幹子代議員から「地域の

被災者支援活動について」、大学生協東北事業連合の峰田優一代議員から「大学生協の被災地支援ボランティア活動について」、宮城労働者共済生協の星秋雄代議員から「東日本大震災への対応の報告」、JA 仙南農協の八島洋子代議員から「女性部組織の被災地支援活動について」、宮城県高齢者生協の佐々木陽悦傍聴人から「高齢協の復興と協同の取り組みについて」発言がありました。その後採決に入り、提案された全議案が満場一致で可



齋藤昭子会長理事の挨拶



入間田範子常務理事退任の挨拶

決されました。

最後に、みやぎ生協の新野貴久子代議員より総会決議Ⅰ「くらし、地域社会の復旧・復興を、協同の力ですすめる決議」、宮城労済生協の白川尚正代議員より総会決議Ⅱ「消費税率引き上げに反対し、安心して暮らせる社会保障の充実を求める決議」が提案され、満場の拍手で採択されました。（後掲）

退任する理事を代表して 1998 年より 14 年間常務理事をつとめた入間田範子さんから挨拶がありました。

閉会宣言を佐藤和之副会長理事が行い閉会しました。



総会の様子



議案の採決の様子

宮城県生協連の活動

● 「2011 年度宮城県生協連灯油モニターまとめの会」

5月17日（木）フォレスト仙台 2階第1・2会議室において、「2011年度宮城県生協連灯油モニターまとめの会」を開催しました。登録者62人中36人のモニターが参加しました。

はじめに、野崎和夫専務理事から、10月～3月の6回の調査報告が、毎回62人全員から行われたことに対する感謝の言葉と、灯油の利用状況、灯油対策本部としての情報収集・提供、メンバーへの学習会開催、灯油モニターの活動、要請行動等、宮城県生協連灯油対策本部としての2011年度運動報告がありました。

続いて、みやぎ生協燃料・家

電グループの木村孝統括より、冬灯油価格決定までの経緯についての説明、灯油価格の動向・石油情勢について、被災者支援の取り組みについての説明がありました。

その後、モニター36人全員から、灯油価格調査の振り返りの意見・感想を出してもらいました。主な意見として「灯油モニター通信で、毎月次回の調査日程が記載されていたのでよかった。」「沿岸部は、灯油販売店が減少したため、価格調査する店舗を探すのに苦労した。」「灯油の価格が地域によって、まったく違うということをモニターになり知った。」「生協灯油の良さ

を伝えるための、おすすめポイントと、お得な点を分かりやすくしてほしい。」「生協の灯油は高いというイメージだったが、違うことが分かった。」などの報告がありました。

次年度の課題として、モニター説明会・まとめの会の出席を増やすこと、「灯油モニター通信」をみやぎ生協の理事やエリアリーダーにも配布し、委員会で灯油モニターの灯油価格調査に関心を持ってもらうこと、生協灯油のおすすめポイントと、お得な点を分かりやすくして委員さんの生協灯油の利用をさらに増やすことなどが確認されました。

● 『引きつける情報紙の作り方』学習会

機関紙やチラシなどの広報媒体を作成する機会がある担当者は、タイトル付けや機関紙のレイアウト、文章の見出しで頭を悩ませているのではないのでしょうか。そのような悩みを解決すべく、プロの方から教えていただく学習会を開催しました。

6月15日（金）フォレスト仙台 5階 501 会議室において、河北新報社営業本部メディア編集部との与野珠美副部長を講師に、「引きつける情報紙はどこが違うの？」と題した学習会を行い、

会員生協等の機関紙や広報媒体を担当する職員・理事など25人が参加しました。

広報物を手に取ってもらうためには、見た目のポイントが重要で、文字の分量・レイアウトや写真の分量・タイトルの字の大きさ・背景・キャッチフレーズの挿入など、いろいろなパーツを結着材にして、まとまりのよいスペースにし、説得力を強めること。また、機関紙などは、何が載っているスペースか、瞬時に理解できるように、そのペ



機関紙を手にしてアドバイスする講師の与野珠美さん(河北新報社)

ージ、そのコーナーに名前を付けること。記事・情報には「見出し」「キャッチコピー」を付けると効果的であることを教えていただきました。

宮城県生協連の活動

- 消費税増税を柱とする税と社会保障の一体改革関連法案の6月26日（火）の衆議院可決にあたって、宮城県生協連会長理事は同日意見表明をしました。

提出先・・・内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、県選出国會議員

消費税増税を柱とする税と社会保障の一体改革関連法案の 衆議院可決にあたっての意見表明

2012年6月26日
宮城県生活協同組合連合会
会長理事 齋藤 昭子

「国民の生活が第一」「消費税は4年間上げない」という公約を掲げて政権についた民主党政権は、民主、自民、公明3党の合意にもとづき、本日十分な国会審議のないまま、消費税増税を柱とする税と社会保障の一体改革関連法案の衆議院での採決をおこないました。

消費税は消費のほとんどに税金がかかるため、生きることそのものにかかる税金といえます。震災から1年以上がたちましたが、復興にはまだまだ時間がかかります。政府が打ち出している消費税増税案は「生活再建がこれから始まる」という被災地にとって復興を妨げる何ものでもありません。消費税率を引き上げることは、被災者を含む国民の暮らしを破壊し、日本経済に大打撃を与えるものです。

各種世論調査では、国民の過半数は「消費税増税反対」と明確に答えています。宮城県生協連の2011年「年間消費税しらべ」によると、1家庭当りの年間の平均消費税額は159,193円、1ヶ月で13,266円にもなっています。

宮城県生協連は、

- 一、くらしと家計を圧迫する消費税率の引き上げに反対します。
- 一、被災者のくらしの復興をすすめ、「格差と貧困」を解消し、国民が安心して暮らせる社会にするための社会保障の充実を図ることを求めます。

貴職をはじめ関係の皆さまの消費税率引き上げ反対の行動をお願いいたします。

※宮城県生協連では前日の6月25日（月）に、消費税増税を含む社会保障・税一体改革関連法案の衆議院採決が26日に控えていることをうけ、県選出国會議員あてに、第43回宮城県生協連総会決議文『消費税率引き上げに反対し、安心して暮らせる社会保障の充実を求める決議』をFAXで送付し、消費税増税反対を訴えました。

みやぎ生協

● 「子どもたちを放射能汚染から守り、
原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ」結成のつどい

宮城県の幅広い立場の女性たちが参加する「子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ」（以下「女性ネットみやぎ」と略す）の結成のつどいが、6月2日（土）仙台市シルバーセンターで開催され、約300人が参加しました。

この女性ネットみやぎへは、呼びかけ人としてみやぎ生協齋藤昭子理事長が参加しています。

つどいでは、県内外で活動する団体からの取り組み報告の後、東北大学大学院の長谷川公一教

授が、「子どもたちの笑顔のために・・・原発から自然エネルギーへ」と題して記念講演を行いました。講演では、福島第1原発事故が、偶然の作用でかろうじて最悪の事態を免れたに過ぎないことを紹介。「ドイツのように市民の運動で原発ゼロを進めよう」とお話しされました。

最後に、放射能汚染から子どもたちを守り、東北電力女川原発を再稼働させないために声をあげ行動しようと呼びかけるアピールと、関西電力大飯原発再稼働の動きに抗議する特別アピ



ールを満場の拍手で採択しました。女性ネットみやぎでは、今後の活動として、多くの賛同者を募っての新聞への意見広告、県内で活動する団体の活動交流会、学習会や要請行動などを計画しています。

（生活文化部課長 國久暁）

● 第2回放射能学習会「放射線にどう向き合うか～正しい知識を身に付け安全にくらすために」

野口邦和さんを講師に、「放射線にどう向き合うか～正しい知識を身に付け安全にくらすために」と題して6月25日（月）に仙台市福祉プラザで開かれ120人が参加しました。

放射能の基礎的知識を話した上で、実際に普通の人々が食事で放射性物質をどのくらい摂っているかの陰膳方式調査の結果、福島県4ベクレル/日（26人の中央値）で、年間の被ばく線量に換算すると0.023ミリシーベルトで、1ミリシーベルトより大幅に下回っていたとする朝日新

聞社などの結果を紹介しました。また、日本生協連の陰膳方式調査でも0.024ミリシーベルトとほぼ同じ値で（237世帯中検出された11世帯の中央値）、充分低い値であり安全であったと話しました。4月から新基準値になったのは良いことであるが、従来よりも検査に時間がかかることから、政府は食品の放射能監視体制をいっそう強化することが重要としました。さらに消費者は産地を選ぶ、食材を選ぶ、放射能濃度を十分に落としてから食べる（水で洗う、水につけ

る・さらす、ゆでる、煮る。玄米でなく白米にする。）などが大切と話しました。

外部被曝では除染が有効であり、今後は地域社会全体を除染していくことが必要だが、仮置き場を決めない限り、本格的な除染は難しいと話しました。政府は避難地域を優先的にしようとしているが、今、人が実際に住んでいる地域を先に除染すべきであると話されました。

参加者から「非常によく分かった。」との感想が多数ありました。（生活文化部 佐藤修司）

【講師：野口邦和さんのプロフィール】 日本大学准教授、福島大学客員教授

福島県二本松市環境放射線低減対策アドバイザー、福島県本宮市放射線健康リスク管理アドバイザー

生協あいコープみやぎ

● 野田総理へ「大飯原発再稼働反対」意見書を送付

5月5日（土）多くの市民の声と運動の力によって、国内で稼働する原発はゼロとなりました。しかし野田総理は、「日本経済の発展のため再稼働は必要」と、今度は「必要神話」を持ち出し、大飯原発再稼働に突き進んでいったのです。

これを受け、6月7日（木）あいコープみやぎ理事会は、野田総理に意見書を送付し、「大飯原発再稼働—すべての原発の再稼働に反対する」意思を表明しました。その意見書の趣旨は、福

島第一原発事故のために、未だ多くの人々が苦難の生活を送り、事故原因の究明、責任者の処罰もされていない中で、原発再稼働などあり得ない。野田総理は「最終責任者は私だ」と言ったが責任を取れるはずなどないではないか、ということです。

6月16日（土）野田総理は、「再稼働反対」の国民世論を無視して大飯原発再稼働を決定しましたが、子ども達に平和で安全安心な未来を残すことを願う市民は諦めてはいません。



3/24 脱原発集会に参加した時の様子

7月16日（月・海の日）に、「さようなら原発100万人アクション」から、代々木公園で10万人集会の開催を提起されています。あいコープみやぎはこの集会に参加していきます。

（専務理事 多々良哲）

松島医療生協

● 被災地域での“健康づくり・きずな（絆）づくり”

松島医療生協は「健康づくり・きずな（絆）づくり」を目指し、被災地域での活動を石巻市ではみやぎ生協と、東松島市では各種ボランティア団体と、協力しながら取り組んでいます。

被災地域での訪問行動と拠点づくり

2月に野蒜、4月に新東名、6

月に宮戸の200世帯を訪問しました。助け合いの会や班会で作ったアクリル毛糸の「エコたわし」と、医療生協からのニュースをお届けし、被災状況や健康・暮らしの様子を聞いてきました。被害の程度は様々ですが、困難な中で前向きに明るく暮らしている姿に、訪問する方が励まされました。現在、被災地域を担当する専任者を配置し、野蒜地区に医療生協の拠点づくりを進めています。

松島町高城での「まざらいん会」

東松島・石巻から、松島町へ



転居してきた方が300人近くいます。医療生協の組合員30人に案内し、5月30日（金）に開催しました。お互いの震災・津波・避難所での体験交流や被災自宅を修理し現地に住んでいる方から、地元の話しを懐かしく聞いていました。

（専務理事 青井克夫）



食のみやぎ復興ネットワーク

● 県民防災の日にあわせて「被災地に寄り添うふるまい企画」

被災地域では、現在も多くの方々が復旧復興に向けて懸命に努力されています。食のみやぎ復興ネットワークでは、そのような方々に寄り添い、ひとときでも安らぐ時間と場所を提供し、復旧復興に向けた手助けをすることを目的に「県民防災の日（1978年の宮城県沖地震発生日）」にあたる6月12日前後に、被災地域のみやぎ生協10店舗を利用した「被災地に寄り添うふるまい企画」を実施しました。

期間中は34団体のご協力を頂き、被災地域のみやぎ生協10店舗の店頭及び店内で35の企画を実施しました。各団体それ

ぞれが持っている商品や提供のノウハウを発揮して被災地の皆さんを励ましました。

ふるまい企画では、参加団体に多くの感謝の声がかけられ、そのやり取りを通じて、「被災地の方々を支えていく活動に参加することが出来て良かった。」

「自社の商品についての意見や要望を直接聞くことが出来て良かった。」「皆さんに喜んでいただいたことで元気をもらった。」といった声も寄せられました。被災された方々だけでなく、参加団体にとっても意義のある企画になりました。次回は、防災の日（9/1）を予定しています。



仙台味噌醤油(株)から、しみじみのおふるまい(6/12 みやぎ生協亘理店にて)

◀「被災地に寄り添うふるまい企画」参加団体▶

赤城乳業株式会社、味の素冷凍食品株式会社、味の素ゼネラルフーズ株式会社、株式会社あらた、株式会社伊藤園、エスピー食品株式会社、大塚食品株式会社、オタフクソース株式会社、カゴメ株式会社、カルビー株式会社、キッコーマン食品株式会社、キューピー株式会社、サンヨー食品販売株式会社、株式会社J-オイルミルズ、株式会社仙台水産、仙台味噌醤油株式会社、株式会社アリーフーズ、東洋水産株式会社、株式会社東流社、株式会社ナシオ、ネスレ日本株式会社、株式会社パールライス宮城、ハウス食品株式会社、はごろもフーズ株式会社、株式会社不二家、ブルドックソース株式会社、株式会社ミツカン、明星食品株式会社、株式会社桃屋、森永乳業株式会社、株式会社ロッテアイス、ロッテ商事株式会社

(みやぎ生協店舗商品部・食のみやぎ復興ネットワーク事務局 藤田孝)

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

● 県民センター1周年企画「東日本大震災と福島原発事故からの復旧・復興を検証する」

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターでは、1周年企画「東日本大震災と福島原発事故からの復旧・復興を検証する」を、6月24日（日）仙台弁護士会館で開催しました。104人の参加でした。県民センターの活動からみえてきた被災地、被災者の現状と、復旧・復興の課題について報告されました。

はじめに、代表世話人の綱島不二雄さんから、基調報告とし

て「大震災から500日、あらためて県民センターの歩みとこれからの課題を考える」について報告がありました。

その後、「宅地被害への公的支援を求める運動の成果と今後の課題」「避難所・仮設住宅・民間借り上げ住宅問題のこの1年とこれからの取り組み」「原発事故賠償請求」「原発再稼働阻止と女川町のとりくみ」「放射能から子どもや妊婦の健康を

守るために」「TPP阻止のたたかい」「被災地宮城の働く人々の権利と雇用確保のたたかい」

「義務教育子ども教育の課題」「医療・介護・社会保障分野の取り組み」など、多岐にわたる報告が17人からありました。

被災者本位の復旧・復興をめざして、今後取り組みをすすめることを確認しました。

(専務理事 野崎和夫)

会員生協だより

みやぎ生協

● 「みやぎ生協“コープフードバンク”事業」～大切な食べ物を、必要としている人に届けます～

日本の食糧自給率は4割を下回る状況の中、安全に食べられるにもかかわらず破棄されている食べ物が、年間500万トン以上にも上っているのが現状です。一方国内では、貧困線以下の生活を強いられている人が数十万人いるとも言われています。品質には何ら問題のないものの、やむなく廃棄されてしまう食品を無償で提供を受け、支援を必要とする福祉分野の施設・団体に、必要な食品を寄贈し、食べられる食品の有効活用をはかるフードバンク事業を、4月から

みやぎ生協として開始しました。

みやぎ生協では、2009年から「NPO 法人ふうどばんく東北AGAIN」の設立準備から参加し支援を進めてきました。この取り組みもあり、みやぎ生協お取引先様からの余剰食品の提供協力が増えてきています。引き続き AGAIN を支援するとともに、提供いただいているお取引先様へ、より主体的に責任を果たす観点から、みやぎ生協も独自にフードバンク活動を展開し、余剰食品の活用がいっそうはかれることをめざします。



施設の方が受け取りに。「もったいない」を笑顔に変える活動です。



(生活文化部長 小澤義春)

宮城労働者共済生協

● 「生活保障プランナーフォローアップ講座」

全労済宮城県本部では、生活保障設計運動の考えのもと、協力団体のみなさまへの自主福祉運動へのお手伝いとして、2004年度から「生活保障プランナー講座」を開催しています。これまで約270の方が「生活保障プランナー認定書」を取得され、組合員の可処分所得向上にむけた活動にご尽力いただいているところです。

この生活保障プランナー認定者を対象にした「生活保障プランナーフォローアップ講座」を、5月19日(土)に開催し、29人のプランナーのみなさまにお集まりいただきました。今回は、東日本大震災を経て「住まいと暮らし」に関する保障相談が増加していくことが予想されますので、「東日本大震災に学ぶ、防災・保障点検運動」を中心と



した講座と、自然災害保障付火災共済の制度説明会を開催しました。参加した方からは「組合員のために労働組合で同講座を開催したい。」「機関紙へ掲載したい。」などの声を多数いただきました。

(専務理事 阿部田克美)

入場無料 ♪「震災復興支援コンサート Sharing～シェアリング～2012 in 宮城」

■仙台公演 2012/7/21(土) 開演 14:00 会場:三井アウトレットパーク仙台港センタープラザ内イベントステージ
■石巻公演 2012/7/22(日) 開演 14:00 会場:みやぎ生協蛇田店1階催事場
(主催)Sharing～シェアリング～2012 実行委員会 (共催)みやぎ生協・全労済宮城県本部 (後援)全労済

【出演】
山 庄
木 四
角 野
康 佳
世 真
子 代
他

会員生協だより

みやぎ生協

● 「みやぎ生活協同組合第31回通常総代会」

みやぎ生協の第31回通常総代会は、6月13日（水）仙台市泉区のイズミティ 21 大ホールにおいて、村井嘉浩宮城県知事、日本生協連芳賀唯史専務理事など4人のご来賓をお迎えし開催しました。総代定数 1,095 のう



議案を可決する総代

ち、1,045人（代理、委任含む）の総代が出席し、提案した7議案はいずれも圧倒的多数で可決承認されました。

総代会に先駆けて、2012年2月13日～24日にかけて、県内46カ所で地区別総代メンバー会議を開催し、683人の総代・メンバーが参加し、2011年度事業報告や決算報告、2012年度事業計画について様々なご意見を出していただきました。更に、5月22日～5月30日にかけて、地区別総代会議と学校部部会運

営委員会を開催し、総代会議案を報告し、質問意見を出していただきました。出された重要な質問や意見については、回答集を作成し、総代会当日に配布しました。

議案の審議にあたって、6人の総代から発言があり、全員が議案に賛成する立場からの発言で、震災後の活動を積極的に行っている様子が生き生きと話されました。

（総務部機関運営課課長

稲葉勝美）

東北大学生協

● 「2012年度東北大学生協同組合通常総代会」

5月29日（火）東北大学生協同組合通常総代会が、経済第2講義室で開催されました。総代174人（うち書面83人）の出席のもと、6つの議案の討論・採決と役員選挙が行われ、すべての議案が賛成多数で可決されました。

通常総代会では、「経営再建」と「震災復興」を主な討論テーマとして議論を深めていきました。討論時間85分の間、総代からの発言は最後まで途切れることなく続き、延べ21本の発言が寄せられま

した。特に「震災復興」については、ボランティア活動を中心に多くの質問や提案が寄せられ、討論を通じて、今後の方向性が明確になりました。1年生の学生総代は、総代会オリエンテーションをうけて、実際にまわりの組合員の意見を聞いて討論に参加していました。今後は、総代・生協委員の活動を通して組合員とともに、「経営再建」と「震災復興」を具体化していくことが課題になります。

総代会終了後、学生総代に



むけてお菓子の試食会を開催し、生協職員も参加して交流をはかりました。教職員院生総代については、年間計画に基づき、キャンパス総代会議を開催していきます。

生協役職員一同、組合員の生活と勉学研究を支えることで大学に貢献し、生協の発展のために尽くしてまいります。

（理事会室長 小野塚一郎）

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 「南三陸町の復興応援、かきの森を育てる植林・交流会」

5月13日(日) 去年は震災のため植林はできなかった南三陸町歌津にある「こ〜ぶの森神行堂山」で植林・交流会を開催しました。メンバー(組合員)、職員、「こ〜ぶの森に木を植えようキャンペーン」の協賛企業様、「めぐみ野」志津川産かきの生産者の方々、南三陸町で継続的にボランティア活動を行っている京都生協や大阪いずみ市民生協の方など総勢160人が参加し、かきの森の再生と地域復興を願ってブナやクリなど多種類の広葉樹4,000本を植えました。

今年は「前泊コース」を設け、

南三陸町での森林体験や再生可能エネルギーの見学、震災かたりべの方のお話を聞くなど交流活動も行うことができました。

植林後には、今年大きく育ったかきの汁物をいただき、南三陸の海の幸も堪能することができました。

南三陸町には2つの“こ〜ぶの森”があり、2008年・2009年に植林した「こ〜ぶの森貞任山」は、「こ〜ぶの森神行堂山」の北西15kmにあり、どちらも志津川湾に注ぐ川の上流部に位置しています。川の上流部に広葉樹の森が広がることで、滋味豊かな水が川を通じて海に注ぎ、



植林後は南三陸のかき汁物を堪能

海産物を育みます。

森づくりを通じて、「めぐみ野」志津川産かきの産地、南三陸町の復興をこれからも支援していこうという思いが集まった会になりました。

(くらしの活動事務局

昆野加代子)



南三陸町の
かきの森再生と復興を願って



協同のとりくみ

● 「TPPから食と暮らし・いのちを守るネットワーク宮城」設立記念集会

極端な自由貿易協定であるTPP（環太平洋経済連携協定）は、農林水産業への影響のみならず、医療制度、雇用、地域経済及び食の安全・暮らしに大きな打撃をもたらすものであることを、県民に広く知らせ、TPP交渉参加について慎重に考える県民世論の形成を図ることを目的に、「TPPから食と暮らし・いのちを守るネットワーク宮城」が設立されました。6月8日（金）電力ホールにおいて、設立記念集会が開催され、宮城県内の農協、漁協、森林組合、商業者、生協関係、消費者団体などから700人が参加しました。

はじめに、ネットワーク代表世話人で宮城県農業協同組合中央会の菅原章夫会長が主催者挨拶を行いました。続いて、ネッ

トワーク事務局団体の宮城県生協連の野崎和夫専務理事から、設立の経過と情勢についての報告がありました。

学習講演として、『マスコミが報じないTPPの本質』と題して、ジャーナリストの東谷暁さんにご講演いただきました。TPP交渉参加を米国が急ぐ理由として、米国のバブル崩壊の尻拭い・手助けを日本にさせるため、日本に雇用の場を求めていることなどを上げました。また、米国の狙いは、日本の医療制度、簡保、共済であることを話されました。

その後、各団体代表による意見表明があり、みやぎ生協の荒木優子理事、社団法人宮城県医師会の櫻井芳明副会長、宮城県農協青年連盟の寒風澤敦司委員長、宮城県漁業協同組合の磨有



学習講演『マスコミが報じないTPPの本質』講師の東谷暁さん（ジャーナリスト）

司部長、宮城県森林組合連合会の加藤浩参事の5人から、TPP交渉参加に断固反対の力強い意見表明がありました。集会アピールの採択があり、ネットワーク世話人で日専連宮城県連合会の山口哲男会長が提案し、満場の拍手をもって採択されました。

最後に、ネットワーク代表世話人で宮城県生協連の齋藤昭子会長理事が、閉会挨拶を行い終了しました。

● 県選出国會議員等にG20サミットを前にしたTPPに関する緊急要請を実施

6月11日（月）「TPPから食と暮らし・いのちを守るネットワーク宮城」と、「宮城県協同組合こんわ会」連名による『G20サミットを前にしたTPPに関する

緊急要請』を宮城県選出国會議員等に行いました。（後掲）

現在、政府は「TPPに関する情報収集のための事前協議」を行っています。米国と水面下で調整や交渉を行っていると思われるを得ないマスコミ報道が相次

いでいます。情報開示が行われず、国民的議論も国民合意も全くない状況で、G20サミット前に交渉参加入りを表明することや、なし崩し的に手続きを進めることのないよう、宮城県選出国會議員等に陳情を行いました。



石山敬貴国會議員（中央）

要請先	【衆議院議員】安住淳、斎藤恭紀、石山敬貴、橋本清仁、秋葉賢也、郡和子、小野寺五典、井上義久 【参議院議員】岡崎トミ子、愛知治郎、桜井充、今野東、熊谷大、山田としお、高階恵美子
参加者	JA 宮城中央会：菅原章夫会長、安齋明修部長、山田和弘次長 宮城県生協連：野崎和夫専務理事

《敬称略》

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように事業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2012年2月現在)

● 「消費税率の引き上げに反対する共同街頭行動 第4弾」開催

6月18日(月)宮城県内で消費税増税に反対している3団体(消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城・消費税をなくす宮城の会・消費税廃止宮城県各界連絡会)で、『消費税率の引き上げに反対する共同街頭行動』第4弾を行ないました。

「国民の生活が第一」「消費税は4年間上げない」という公約を掲げて政権についた民主党ですが、野田内閣は、国民の期待を完全に裏切り、逆に消費税増税になりふり構わず突き進もうとしています。しかし、各種世論調査では、国民の過半数は「消費税増税反対」と明確に答えています。

消費税が導入されてから23年。消費税は所得の少ない人には負担が重く、所得の多い人に

とっては負担の軽い税金です。負担能力を無視した極めて逆進的な性質が強い、貧困と格差を拡大する税です。また、中小・零細業者を倒産・廃業に追い込む税金です。たとえ消費者や事業者が転嫁できなくとも、経営が赤字であっても必ず納めなければならないものです。消費税を増税したら、景気がますます悪化することは、過去の経験から火を見るよりも明らかです。

一番大事な事は、庶民の生活最優先の政治で景気を良くすることであると、広く県民に訴えるため、仙台市青葉区一番町フォーラス前において、午後12時から1時間、統一の横断幕や各団体ののぼり旗を掲げ、「消費税増税反対」の署名活動、「消費税増税やめて!」というチラシ(6

月12日付河北新報朝刊に掲載した意見広告)と、ティッシュの配布、「消費税反対シール投票」などを行い多くの方に呼びかけました。



意見表明中の沼倉優子代表世話人



消費税増税反対の署名活動



積極的にシール投票してくれた若者たち

消費税率の引き上げにあなたは賛成？反対？

【シール投票の結果】

賛成	18	9.1%
反対	164	83.3%
わからない	15	7.6%
合計	197	

(消費税ネット事務局 加藤房子)

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

● 「2012 年度第 10 回総会 & 記念講演」開催

6月19日(火)仙台市太白区文化センター楽楽楽ホールにおいて、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城「2012年度第10回総会&記念講演」が開催され、生協、消費者団体、日専連、宮商連、宮城県百貨店協会などの関係者、事業者、一般市民など250人が参加しました。

沼倉優子代表世話人(みやぎ生協副理事長)が議長に選出され、提案された第1号議案の平成23年度活動報告・決算承認の件、監査報告、第2号議案の平成24年度活動方針・収支予算決定の件、第3号議案の役員選任の件の全議案が承認されました。続いて、鈴木由美さんから総会アピール(後掲)の提案があり、採択されました。

記念講演は、主催団体が消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城、協賛団体に消費

税廃止宮城県各界連と消費税をなくす宮城の会で開催され250人が台風の影響による悪天候の中ご参加くださいました。

講師に慶應義塾大学経済学部の金子勝教授をお迎えし、『「一体改革論」と消費税増税のカラ

クリ』と題して、ご講演いただきました。はじめに、福島原発事故後の東京電力と政府の対応を批判されていました。また、日々感じていることについて、『「生活」と起きていることの非合理性』に怒り、『崩壊しつつある政党政治』に落胆しているそうです。放射能汚染問題もTPPも消費税増税も、すべてが大企業を優先した国策になっていて、そのことを、メディアは国民に示さず、逆に本論をごまかそうとしていると話されました。

『「社会保障と税の一体改革』と言



記念講演『「一体改革論」と消費税増税のカラクリ』
講師の慶應義塾大学経済学部金子勝教授

いながら、各種税制の中で、公平性のある税金はあるのか、財源を生み出すための施策は何がよいのかなどの討議を何もやっておらず、社会保障もまったく改善されていない、国民はウソを見抜く力を持たなければならない」と強く訴えました。

伊藤貞夫代表世話人(宮城県商工団体連合会会長)が、カンパの呼びかけと閉会挨拶を行い終了しました。なお、カンパは、100,680円が寄せられました。

(消費税ネット事務局

加藤房子)



金子先生のお話に関心を持って耳を傾ける参加者

【総会アピールを各政党事務所等へ送付しました】

消費税増税を含む社会保障・税一体改革関連法案の衆院採決が6月26日に控えていることをうけ、消費税ネット第10回総会で採択されたアピール文を、6月25日各政党県内事務所と県選出国會議員あて送付し、消費税増税反対を訴えました。

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 2011 年度事業報告・2012 年度事業計画

1. 2011 年度主な事業報告

①介護サービスの質の向上のための研修会等の取組み	*開催数 2 回(延べ 74 人の参加)
②会員団体のより一層の連携の推進	*実務担当者会議を 2 回開催(東日本大震災の影響で回数減)
③苦情解決のための第三者委員	*5 人の共同委嘱(うち 2 人新任)
④介護サービス「情報の公表」事業について	*調査員 44 人で 899 事業所を訪問調査 *情報交流会を開催、調査員研修会の 7 回開催(240 人が出席)
⑤地域密着型サービス外部評価について	*評価調査者 16 人で 61 事業所の評価実施 *評価委員 5 人で 17 回の委員会を開催し、61 事業所の評価報告書を承認 *調査員フォローアップ研修会を 3 回開催(75 人が出席)
⑥福祉サービスの第三者評価の調査・研究の取組み	*平成 23 年度宮城県福祉サービス第三者評価者継続研修開催(8 人が出席) ※2005 年度から合わせて評価調査員 14 人養成
⑦介護保険制度をより良いものにするための活動	*介護保険制度政策立案チーム4回開催 *緊急シンポジウム「どうする被災地の地域包括ケア」開催(70人が出席) 基調講演「地域包括ケアと介護報酬改定」講師:服部万里子立教大学教授 *「私達がめざす介護保険とするための宮城県緊急会議」の事務局を担い、「介護保険制度の改善にむけた要望書」を、細川律夫厚生労働大臣と県内選出国會議員に提出
⑧意見の提出	*「東日本大震災被災地介護事業復旧に関する緊急要請」を、県内選出国會議員に提出 *「宮城県震災復興計画(第2次案)について」パブリックコメント提出 *「介護報酬改定にむけた要望書(1次)」を、厚生労働大臣、社会保障審議会介護給付費分科会会長、宮城県選出国會議員に提出 *「介護報酬改定に向け国への意見書提出を求める要望書」を、宮城県議会各会派に提出 *「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担減額・免除認定証(兼介護保険施設等における食費・居住費等における食費・居住費等減免認定証)の期間延長を求める要望書」を、郡和子東日本大震災復興対策本部宮城県現地対策本部長に提出 *「第5期みやぎ高齢者元気プラン(中間案)」に対する意見(パブコメ)提出 *「平成24年度介護報酬改定に伴う関係省令の一部改正等に係る意見」(パブコメ)を、厚生労働省老健局老人保健課企画法令係に提出
⑨情報の収集発信の取組み	*「情報紙」年6回(25号～30号)発行、「ホームページ」の更新、速報
⑩理事会の開催	*定例6回開催、持回り理事会4回開催
⑪監事会の開催	*1回開催

2. 2011 年度決算報告

「一般会計」・「情報の公表」調査事業・「外部評価」事業の 2011 年度収支決算は、収入合計が 30,218 千円、支出合計が 21,857 千円、当期収支差額が 6,061 千円、次期繰越金は 8,361 千円でした。

3. 2012 年度事業計画

会員事業所の介護サービスの質・マネジメント力の向上のための事業	福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱の継続	第三者委員苦情相談窓口の設置を継続
介護サービス「情報の公表」の調査事業の推進	地域密着型サービス外部評価事業の取組み推進	福祉サービスの第三者評価研究の取組み推進
東日本大震災後の介護事業者として、現場の意見を社会的に発言する活動	介護保険制度をよりよくするための活動推進	情報の収集・発信
理事会、実務担当者会議、調査事業推進委員会等の開催と、事務局体制の整備		

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 233人 団体 4)

● ユニセフのつどい2012 in みやぎ「地球のステージ～災害特別篇」

6月1日(金)仙台市シルバーセンター交流ホールで開催し、約300人が参加しました。

齋藤昭子宮城県ユニセフ協会副会長のあいさつで開会し、2011年度の宮城県ユニセフ協会の活動報告を15分間のビデオにわかりやすくまとめ、みなさんにご理解いただきました。東日本大震災での支援活動も加わった年でした。

「地球のステージ」公演は、通常は国際支援活動の内容が主ですが、この日は東日本大震災に特化した「震災篇」「復興篇」「未来篇」の上演でした。被災地宮城、特に桑山さんが医療支

援活動を展開した名取市閑上は、私たちにとってとても身近な街です。「…あなたは津波に襲われた閑上の街を知っていますか?…昨日までの地図は使えなくなりました。」から始まった語りと映像に、会場の誰もが釘付けになりました。「未来篇」は、被災地が未来に向けてどんな動きをしていくかを伝えるもの。被災2年目となると、どんどん忘れ去られていきます。だからこそ、被災地がきちんと発信し、非被災地とつなげていくことが大切だと、桑山さんは静かに訴えます。

ステージ終了後は、共催団体

のみやぎ生協を代表して、大内明子理事と千葉博恵理事から花束の贈呈があり、入間田範子宮城県生協連常務理事からお礼と閉会のあいさつがありました。ひとりひとりが3・11を忘れないこと、伝えていくこと、できることをやること・・・感動いっぱい時間でした。

ロビーでは、桑山さんが物販場に立ち、CD「記憶の森」や書籍、パンフレットなどにサインのサービスもありました。ユニセフのグッズもたいへん人気で、今までで最高の約10万円の売り上げになりました。

(事務局長 五十嵐栄子)

「地球のステージ～災害特別篇」



【桑山紀彦さんのプロフィール】

岐阜県高山市出身精神科医師(名取市美田園の東北国際クリニック院長)、NPO 法人地球のステージ代表。1989年より国際支援活動を開始。カンボジア、湾岸戦争後のイラク、内戦下のソマリア、戦争下の旧ユーゴスラビアでの活動を経て、現在はパレスチナのガザ地区での心理社会的ケアや、東ティモールでの診療所支援と現地スタッフとともに「妊産婦・新生児死亡率削減プロジェクト」事業を実施継続中。「地球のステージ」公演は1996年の初演から2500回を越え、日本の人々に「いのちの大切さ」や「ほんとうのしあわせってなんだろう」を伝える活動を継続中。

閉じた扉を感じる時
窓が開いています
失えば 与えられます
幾多の困難を数えながらも
それを乗り越えた時
同じ数だけの知恵が
私たちに訪れます
～エンディング・メッセージより～

▼子どもたちが作ったジオラマ



「在りし日の閑上小学校」

「未来の閑上の街」

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人721、法人94団体、任意団体12団体です。合計827です。(6/15現在)

● 「春の森で遊ぼう in 川崎町貸し森林」

MELON 里山応援団では5月20日(日)に「春の森で遊ぼう in 川崎町貸し森林」を開催しました。貸し森林とは、川崎町が、



森の中で、ピザづくりや薪割りを
楽しむ子どもたち

手入れされずに荒れていた森林を活用し再生させるために、安価で希望者に貸し出す取り組みです。

このイベントは、貸し森林制度を利用し、森林を借りている宮城県地球温暖化防止活動推進員・森林グループの方々のご協力で、森の中で自然観察や薪割り体験などをして遊ぶもので、毎年春と秋に連続して開催しています。

この日は好天に恵まれ、大人と子ども各11人の計22人にご参加いただきました。最初は登山をしながら植物観察。スマイレやシドケ、見つけた植物について興味深げに話を聞いていました。お昼は全員参加してのピザ

作り。自然の中で自ら料理し食べる昼食にみなさん満足そうでした。

午後からは手作りのツリーハウスや、ターザンロープで遊んだり、森林グループの方々の指導のもとで薪割り体験をしたりしました。普段はできない体験に子どもたちは大はしゃぎで大人の方も子どもに戻って楽しんだようです。

毎回とても好評なこの講座ですが、3歳の子供から年配の方まで幅広い方々が、それぞれ楽しめることが理由のようです。今後もこうした体験の場をできる限り提供していきたいと思えます。

● 「宮城県住宅用太陽光発電補助金の窓口業務」開設のご案内

MELON では昨年に引き続き、「宮城県住宅用太陽光発電普及促進事業補助金窓口等業務」を受託し、7月2日(月)から宮城県の住宅用太陽光発電の補助金申請の受付窓口を開設しています。業務自体は補助金の受付

事務となりますが、太陽光発電の普及や再生可能エネルギーの実用化推進に少しでも貢献できれば、と思います。これから太陽光発電の導入を考えている方は販売会社と相談の上、補助金申請してください。

詳しくは、以下 URL 宮城県環境政策課のホームページをご参照ください。

(事務局統括 小林幸司)



【宮城県環境政策課】「住宅用太陽光発電システム等補助金情報」
[http://www.pref.miyagi.jp/kankyo-s/syouene/taiyoukou\(H24\).html](http://www.pref.miyagi.jp/kankyo-s/syouene/taiyoukou(H24).html)